

## 「大分市貨物運送事業者支援金」に関するよくある質問

### ① 常時使用する従業員の考え方を教えてください。

事業者と雇用契約を交わしている方です。ただし、以下の方は含まないものとします。

- (1)会社役員（ただし、従業員との兼務役員を除く）
- (2)個人事業主本人（専従者(家族従業員)を除く）
- (3)パートタイム労働者で以下に該当する者
  - ・日々雇い入れられる者
  - ・2ヵ月以内の期間を定めて雇用される者
  - ・季節的業務に4ヵ月以内の期間を定めて雇用される者
  - ・「1日または1週間の労働時間」および「1ヵ月の所定労働日数」がフルタイムの基幹的な働き方をしている従業員の4分の3以下である者

### ② 対象者の条件にある「従業員の数が300人以下」は、大分市の事業所の人数でいいのですか。

会社全体の人数となります。大分市の事業所の従業員数ではありません。

### ③ 法人本社の住所（個人事業者の住所）は大分市外ですが、大分市内に事業所があります。支援の対象になりますか。

本社等の住所が市外であっても、市内に事業所を有し、自動車検査証の「使用の本拠の位置」が大分市内である車両を使用している場合は対象となります。

### ④ 貨物運送事業の許可を受け、二輪自動車を使用して事業を行っていますが、支援対象になりますか。

貨物運送事業の許可を受けていても、二輪自動車は支援の対象外です。

### ⑤ すでに廃業した、または今後廃業を予定していますが、支援金の申請はできますか。

本支援金は、事業の継続支援を目的としたものであるため、廃業を前提とした申請を受付けることはできません。

**⑥****令和6年4月1日時点で登録されていますが、今現在、車検が切れている車両も対象になりますか。**

車検が切れている車両は、対象外となります。基準日に登録されており、現在も事業に使用している車両が対象です。

**⑦****リース契約している車両は、支援対象になりますか。**

自動車リース会社とリース契約した車両を使用している場合は、自動車検査証の「使用者の氏名又は名称」が申請者、「使用の本拠の位置」が大分市内となっており、その他の要件を満たしていれば、支援対象になります。

**⑧****令和6年4月1日以降に増車した場合、対象車両（台数）はどうなりますか。**

対象車両は、令和6年4月1日において支援対象者が事業のために使用している車両としており、増車の取り扱いは以下のとおりです。

△増車… 令和6年4月2日以降に登録（購入）した車両は対象外

**⑨****申請書類はどこで入手することができますか。**

申請書類は、大分市のホームページからダウンロードすることができます。また、大分市役所第2庁舎1階の受付窓口および各支所にも申請書類を設置していますので、ご利用ください。

**⑩****確定申告書の写しに受付印がない場合、何を提出すればいいですか。**

以下の書類を受付印のない確定申告書に追加して提出してください。

【電子申告の場合】

・ e-Tax から「メール詳細（受信通知）」を印刷したもの

※確定申告書に受付番号及び受付日時が印字されている場合は不要です。

【書面申告の場合】

・「法人税確定申告書」を提出の方➡ 税務署が発行する「納税証明書（その2所得金額の証明）」の写し

・「市民税・県民税の申告書の控え」を提出の方➡ 大分市税制課が発行する「納税証明書」の写し

<b>⑪</b>	<b>インターネットバンキングのため、振込先口座の通帳がありませんが、申請時の添付書類はどうしたらいいですか。</b>
----------	---

通帳の写しの代わりにウェブページの写しなど、口座情報が確認できるものを提出してください。

<b>⑫</b>	<b>貨物自動車運送事業の許可書（届出書）を紛失した場合、申請時の添付書類はどうしたらいいですか。</b>
----------	---

現在の貨物運送事業の許可について運輸局に「証明願」を申請のうえ、その写しを提出してください。

<b>⑬</b>	<b>自動車検査証について電子交付を受けていますが、自動車検査証記録事項を紛失した場合、申請時の添付書類はどうしたらいいですか。</b>
----------	--

国土交通省の提供する「車検証閲覧アプリ」を利用して帳票を印刷し、提出してください。

<b>⑭</b>	<b>複数の事業所で共同使用している車両の申請は、どのようにすればいいですか。</b>
----------	---

複数の事業所で車両を共同使用している場合は、自動車検査証の「使用の本拠の位置」が大分市内となっている車両のみ、申請ができます。

<b>⑮</b>	<b>市税完納証明書は写しでも大丈夫ですか？ また、いつ発行されたものを提出すればいいですか。</b>
----------	---

市税完納証明書の提出は、原本または写しのどちらでも大丈夫です。

申請日の直近で発行されたものを提出してください。ただし、申請日より1ヵ月以上前に発行されたものは無効となりますので、ご注意ください。

<b>⑯</b>	<b>市税完納証明書は、どこで申請ができますか。</b>
----------	------------------------------

市役所の本庁舎1階の税証明窓口（1番窓口）、第2庁舎3階の税制課窓口、東部・西部資産税事務所、各支所の窓口で申請できます。（担当：税制課 証明担当班 電話：097-537-5673）

<b>⑰</b>	<b>予算上の想定より申請が多かった場合、頭打ちになるのですか。</b>
----------	--------------------------------------

予算の範囲内でしか支援金を交付することができませんので、想定より申請が多かった場合には頭打ちとなります。